

令和5年住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

上毛町では、10月1日(日)現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施します。

この調査は、住生活に関する最も基本的で重要な調査で、全国約340万世帯の方々を対象とした大規模な調査です。

調査は昭和23年以来5年ごとに行われており、第16回目を迎える今回の調査では、超高齢社会を迎えている我が国における高齢者の住まい方や空き家対策の重要性が年々高まっていることを踏まえ、空き家の状況などを把握することを主な狙いとしています。

調査の結果は、住生活基本計画や耐震や防災を中心とした都市計画づくりなど、私たちの暮らしと住まいに関する計画や施策の基礎資料として幅広く利用されます。



調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。

なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ先 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線114)

ゆいきらら「とうろう祭」開催

日時 9月30日(土) 13:00~20:00

- 場所 ゆいきららグラウンド
- 出演団体 友枝神楽講、上毛龍神太鼓、中国変面「YOSHIHA」、唐原子供神楽、成恒子供神楽、友枝子供神楽、大分舞華軍団女将さんクラブ、オーロラ源星中津太鼓、中津三線愛好会・三味線和会

秋の豊作祭 13:00~

屋台グルメ&新米・地元産品直接販売
「西友枝屋台村」開店！つきたて餅販売！
※アンケートに答えると特産品が当たります。

ステージイベント 15:00~

神楽・太鼓・舞・音楽の迫力あるステージをお楽しみください。
灯籠・松明点火式 17:30~

※雨天の場合はゆいきらら施設内で行います。

■当日の駐車場について(駐車場案内看板があります)
上毛町役場大平支所臨時駐車場から会場までの無料シャトルバスをご利用ください。
好天の場合は「ゆいきらら」周辺の臨時駐車場をご利用ください。

●問い合わせ先 西友枝体験交流センター「ゆいきらら」 TEL 72-3939



不動産鑑定士による不動産の無料相談会のお知らせ

不動産鑑定士が、土地の価格水準・賃料水準・有効利用など「不動産」に関する相談に応じます。相談時間は、おひとり30分程度です。相談を希望される方は事前に予約が必要です。下記お問い合わせ先までお申し込みください。



- 日時 10月12日(木) 13:00~16:00 (受付15:30まで)
- 場所 上毛町役場 2階大会議室・第一会議室
- 相談料 無料
- 申し込み・問い合わせ先 税務課 税務係 TEL 72-3113(内線135)

2024年版福岡県民手帳の予約受付中です

県民手帳には、県内各地の主な催しなど、福岡県に関する情報が満載です。

また、各市町村の主要データや産業等基礎データ、郵便料金表や各種相談窓口案内、観光施設情報などをまとめた、別冊データ集がもれなくついています。



使い方に合わせて選べる3サイズ

- ・ハンドブック判(黒のみ) 税込 1,000円
- ・標準判(黒・ワインレッド・ライトグリーン・紺) 税込 600円
- ・ポケット判(黒・ワインレッド) 税込 500円

「福岡県民手帳」に関するアンケートへの回答は、こちらから <https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/PjgfMVNn>



●申し込み・問い合わせ先 福岡県統計協会 TEL 092-641-3560 総務課 総務係 TEL 72-3111(内線114)

不法投棄は重罪です！絶対にしてはいけません！！

不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、不衛生で危険な生活環境を生み出し、地域の生態系に悪影響を与えます。将来を担う子どもたちのためにも、モラルと責任を持ってルールを守り、美しい上毛町をつくりましょう。

また、不法投棄は違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。



▲家庭ごみの不法投棄

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143) 豊前警察署生活安全課防犯係 TEL 82-0110

特定外来生物ツマアカスズメバチにご注意を！

ツマアカスズメバチは、体長約2cm、全体的に黒っぽく、腹部がオレンジ色、脚先が黄色で、在来のスズメバチよりも大きな巣を、樹木や屋根など高い位置に作ります。



人への影響については、在来スズメバチ以上の影響はないとされていますが、ミツバチの巣外で待ち構えて働きバチを捕食するというような行動が観察されており、養蜂を営まれている方は特に注意が必要です。

町ではスズメバチの巣を駆除する方に対し、補助金を交付しています。スズメバチによる被害でお困りの方はぜひご利用ください

※詳しくは広報5月号をご覧ください。

●問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)